

学校法人森内学園

令和元年度
事業報告書

1 事業者の運営主体

法人の名称	学校法人 森内学園
法人の所在地	大阪府東大阪市吉田 5 丁目 7 番 32 号
法人の電話番号 F A X 番号	TEL 072-962-4748 FAX 072-965-4531
代表者氏名	理事長 森内 孝明
設立年月日	昭和 55 年 12 月 24 日

2 特定教育・保育を提供する施設について施設の概要

(1)施設の所在地等

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	幼保連携型認定こども園 花園幼稚園
園長	森内 庸介
所在地	大阪府東大阪市吉田 5 丁目 7 番 32 号
電話番号 F A X 番号	TEL 072-962-4748 FAX 072-965-4531

(2)施設の運営の方針、教育・保育方針

運営方針	当園は、幼児期における教育・保育を生涯にわたる社会生活の基礎・人格形成の基礎を培う重要なものであることと位置付け、以下の教育・保育方針に基づき、幼児教育・保育を一体的に行うことを目的とします。
教育・保育方針	学校及び児童福祉施設として、子どもの最善の利益を考慮し倫理観に裏付けられた専門的知識、技術および判断をもって、保育と教育を一体的に行い、環境を通して子どもの教育・保育を総合的に実施するとともに、保護者に対する支援(入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援)を行います。 あわせて、下記当園の教育・保育目標を根幹に、子どもの育ち・安全を第一に考え、日々教育・保育を行うとともに、子どもの生涯の幸福を願い、子ども達が自らよく見て、よく聞いて、よく考えてよりよい行動ができるよう支援・指導を行います。
教育・保育目標	<ul style="list-style-type: none">・健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣、態度を育て、健全な心身の基礎を培う。・人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度および道徳性の芽生えを養う。・自然などの身近なことへの興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。・日常生活の中で言葉や数量に対する興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり考えたりする力を培う。・多様な体験を通じて豊かな感性を育て、創造性を豊かにする。

(3)利用定員

1号認定	3歳児	40名
	4歳児	42名
	5歳児	42名
2号認定	3歳児	10名
	4歳児	10名

	5歳児	10名
3号認定	2歳児	10名

(4)園児数(令和元年5月1日現在)

1号認定	3歳児	40名
	4歳児	55名
	5歳児	52名
2号認定	3歳児	8名
	4歳児	10名
	5歳児	5名
3号認定	2歳児	6名

(5)施設・設備等の概要

敷地面積	1,272.76 m ²	園庭面積	804.03 m ²
園舎面積	1,439.80 m ²		
建物構造	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造		

(6)主な設備

保育室	8室	遊戯室	1室	職員室(保健室併用)	1室
ホール	1室	調理室	1室	便所	5か所
屋上遊戯スペース	1か所		エレベーター	1基	

3 役員概要(令和元年5月1日現在)

理事	6名
監事	2名
評議員	14名

4 職員体制(令和元年5月1日現在)

園長	1名	主幹保育教諭	2名
保育教諭	19名	事務職員	2名
栄養士(業務委託)	1名	調理員(業務委託)	3名
バス運転者(業務委託)	2名	子育て支援員	1名

5 教育・保育の提供について

開園日	区分	開園曜日
	1号認定	月曜～金曜日
	2・3号認定	月曜～土曜日

(1)認定区分別、教育・保育の提供について

①1号認定(教育標準時間認定)

月曜日～金曜日 午前9時40分から午後2時まで(教育時間)
 ただし、第2・第4水曜日は午前9時40分から午前11時40分まで
 登園時間は午前8時40分から午前9時10分まで

※行事等で短縮する必要がある場合は、午前9時40分から午前11時40分まで

預かり保育時間

預かり保育	早朝	午前7時30分～午前8時40分まで
	教育時間終了後	教育時間終了後～午後7時まで
	土曜日・代休	午前7時30分～午後7時まで

②2・3号認定(保育標準時間認定)

月曜日～土曜日 午前7時30分から午後6時30分まで

延長保育	午後 6 時 30 分から午後 7 時まで
------	-----------------------

③2・3号認定(保育短時間認定)

月曜日～土曜日 午前 8 時から午後 4 時まで

延長保育	早朝	午前 7 時 30 分～午前 8 時
	夕	午後 4 時～午後 7 時 00 分

6 保育料・その他費用について

1号認定(保育料等月額)(令和元年 5 月 1 日現在)

保育料	市町村が定める額
給食費	5,500 円
教育・保育充実費	1,500 円
後援会会費	700 円以上(700 円以上は任意)
バス協力費(バス通園希望者のみ) 往復	3,000 円
バス協力費(バス通園希望者のみ) 片道	2,000 円

1号認定(預かり保育代)(令和元年 5 月 1 日現在)

早朝	午前 7 時 30 分～午前 8 時 40 分	200 円
教育時間終了後(午前保育時)	午前 11 時 40 分～午後 2 時	300 円
	午前 11 時 40 分～午後 4 時	600 円
	午前 11 時 40 分～午後 5 時 30 分	800 円
	午前 11 時 40 分～午後 6 時 30 分	1,100 円
	午前 11 時 40 分～午後 7 時	1,300 円

教育時間終了後(午後保育時)	午後 2 時～午後 4 時	300 円
	午後 2 時～午後 5 時 30 分	500 円
	午後 2 時～午後 6 時 30 分	800 円
	午後 2 時～午後 7 時	1,000 円
土曜日・代休・長期休業日 (夏休み・冬休み・春休み)	午前 7 時 30 分～午前 8 時 40 分	200 円
	午前 8 時 40 分～午前 11 時 40 分	300 円
	午前 8 時 40 分～午後 2 時	600 円
	午前 8 時 40 分～午後 5 時 30 分	1,100 円
	午前 8 時 40 分～午後 6 時 30 分	1,400 円
	午前 8 時 40 分～午後 7 時	1,600 円

その他費用(令和元年 5 月 1 日現在)

入園検定料	5,000 円	入園願書提出時
入園受け入れ準備金	20,000 円	入園決定時
制服・体操服・その他規定用品	50,000 円程度	入園時全て購入された場合
新学期用品代	8,000 円程度	入園準備時および進級時
バス申込金(バス通園希望者のみ)	5,000 円	在園中 1 回
お泊り保育代(5 歳児希望者のみ)	9,700 円	実費
卒園アルバム代(5 歳児希望者のみ)	7,300 円	実費

2号認定(保育料等月額)(令和元年5月1日現在)

保育料	市町村が定める額
主食費	1,500円
教育・保育充実費	1,500円
後援会会費	700円以上(700円以上は任意)
バス協力費(バス通園希望者のみ) 往復	3,000円
バス協力費(バス通園希望者のみ) 片道	2,000円

2号認定(延長保育代)(令和元年5月1日現在)

保育標準時間認定

夕	午後6時30分～午後7時	100円
---	--------------	------

保育短時間認定

早朝	午前7時30分～午前8時	100円
夕	午後4時～午後7時	30分ごとに100円

その他費用(2号認定)(令和元年5月1日現在)

制服・体操服・その他規定用品	50,000円程度	入園時全て購入された場合
新学期用品代	8,000円程度	入園準備時および進級時
バス申込金(バス通園希望者のみ)	5,000円	在園中1回
お泊り保育代(5歳児希望者のみ)	9,700円	実費
卒園アルバム代(5歳児希望者のみ)	7,300円	実費

3号認定(保育料等月額)(令和元年5月1日現在)

保育料	市町村が定める額
教育・保育充実費	1,500円
後援会会費	500円以上(500円以上は任意)
布団リース代	1,800円

3号認定(延長保育代)

保育標準時間認定

夕	午後6時30分～午後7時	100円
---	--------------	------

保育短時間認定

早朝	午前7時30分～午前8時	100円
夕	午後4時～午後7時	30分ごとに100円

その他費用(3号認定、2歳児)(令和元年5月1日現在)

体操服・その他規定用品	25,000円程度	入園時全て購入された場合
-------------	-----------	--------------

7 当該年度の主な事業状況

行事等実施状況

- 4月 入園式、始業式、保護者総会
- 5月 親子遠足
- 6月 保護者参観、歯科検診、個人懇談会、プール開き
- 7月 七夕祭り、終業式、お泊り保育(年長児のみ)
- 8月
- 9月 始業式、夏祭り、園外保育、お芋掘り、避難訓練
- 10月 運動会、どんぐり拾い、クッキング、自由参観
- 11月 おみせやさんごっこ、ミニ遠足、子育て講演会
- 12月 生活発表会、クリスマス会、自由参観、終業式
- 1月 始業式

2月 節分、絵画・製作展覧会、個人懇談

3月 お別れ会、卒園式、終了式

2ヶ月に1回 お誕生日会・身体測定

1号認定児預かり保育 年間236日実施(平常保育時185日・長期休業中33日・休日18日実施)

8 当該年度の事業の概要

- ・幼保連携型認定こども園として、これからの子どもの育ちをとらえ、教育・保育・子育て支援の全体的な計画を立案し、教育・保育内容・施設設備の改善に主体的に取り組み、教育効果向上および保育環境の向上に努めた。
- ・幼保連携型認定こども園移行に際して改装した2歳児保育室を含め、子ども達にとってより良い教育・保育を提供するための環境整備に努めた。